

水道局アシスタント職募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	朝霞浄水管理事務所見学者対応職員
任用根拠	地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 5 月 7 日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり令和 8 年 8 月 1 日以降の任用を保証するものではありません。
募集人数	若干名
勤務職場	東京都水道局朝霞浄水管理事務所 〒 3 5 1 - 0 0 3 1 埼玉県朝霞市宮戸一丁目 3 番 1 号 ※ J R 武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅から 徒歩 1 0 分
職務内容	浄水場見学者対応業務全般 （説明業務、場内施設案内、電話対応、資料作成等）
応募資格・求められる能力	浄水処理に関する基礎的知識を有する方を優先します。
勤務日数	任用期間内（令和 8 年 5 月 7 日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで） の 2 3 日以内
勤務時間	1 日あたり 7 時間 4 5 分（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）
休憩等	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1, 3 5 0 円 通勤手当相当額を別途支給（日額上限 7, 1 0 0 円）
社会保険	一定の要件を満たす場合、雇用保険を適用
東京都人材支援事業団	一定の要件を満たす場合、加入（会費制）
応募方法等	事前に連絡をいただき日程調整の上、申込書を下記問い合わせ先まで

	持参してください。面接の上、採用の方には後日結果をご連絡させていただきます。なお、不採用者の方へのご連絡はいたしません。また、応募書類の返却もいたしませんので予めご了承ください。
募集期限	令和8年4月8日（水）まで
問い合わせ先	東京都水道局朝霞浄水管理事務所（庶務担当） 担当：石井 （電話：048-475-3212）